

## 予 算 審 査 特 別 委 員 会

- 1 . 日 時 平成23年3月11日(金曜日)  
午前9時30分~午後5時05分
- 2 . 場 所 委 員 会 室
- 3 . 出席委員
- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| 徳 並 伍 朗 委 員 長 | 高 木 法 生 副 委 員 長 |
| 竹 岡 昌 治 委 員   | 安 富 法 明 委 員     |
| 南 口 彰 夫 委 員   | 大 中 宏 委 員       |
| 河 村 淳 委 員     | 村 上 健 二 委 員     |
| 原 田 茂 委 員     | 山 本 昌 二 委 員     |
| 田 邊 諄 祐 委 員   | 柴 崎 修 一 郎 委 員   |
| 荒 山 光 広 委 員   | 西 岡 晃 委 員       |
| 河 本 芳 久 委 員   | 下 井 克 己 委 員     |
| 岩 本 明 央 委 員   | 山 中 佳 子 委 員     |
| 三 好 睦 子 委 員   | 萬 代 泰 夫 委 員     |
| 岡 山 隆 委 員     | 馬 屋 原 眞 一 委 員   |
| 秋 山 哲 朗 議 長   | 布 施 文 子 副 議 長   |
- 4 . 欠席委員 有 道 典 広 委 員
- 5 . 欠 員 1名
- 6 . 出席した事務局職員
- |                       |                       |
|-----------------------|-----------------------|
| 重 村 暢 之 議 会 事 務 局 長   | 岩 崎 敏 行 議 会 事 務 局 主 査 |
| 岡 崎 基 代 議 会 事 務 局 係 長 |                       |
- 7 . 説明のため出席した者の職氏名
- |                               |                               |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 林 繁 美 副 市 長                   | 波 佐 間 敏 総 務 部 長               |
| 福 田 和 司 総 務 部 次 長             | 倉 重 郁 二 総 務 部 財 政 課 長         |
| 田 辺 剛 総 合 政 策 部 長             | 藤 井 勝 巳 美 東 総 合 支 所 長         |
| 杉 本 伊 佐 雄 秋 芳 総 合 支 所 長       | 川 島 茂 総 務 部 税 務 課 長           |
| 久 保 宏 二 総 務 部 監 理 課 長         | 内 藤 賢 治 総 務 部 国 体 推 進 課 長     |
| 奥 田 源 良 総 合 政 策 部 企 画 政 策 課 長 | 末 岡 竜 夫 総 合 政 策 部 地 域 情 報 課 長 |

平 田 耕 一	美東総合支所総務課長	桑 原 章 光	秋芳総合支所総務課長
山 田 悦 子	市民福祉部長	古 屋 勝 美	市民福祉部次長
田 代 裕 司	市民福祉部地域福祉課長	佐々木 郁 夫	市民福祉部生活環境課長
杉 原 功 一	市民福祉部市民課長	白 井 栄 次	市民福祉部高齢障害課長
堀 洋 数	美東総合支所市民福祉課長	竹 澤 茂	秋芳総合支所市民福祉課長
久 保 毅	会計管理者	西 山 宏 史	監査委員事務局長
矢田部 繁 範	建設経済部建設課長	西 田 良 平	総合観光部観光振興課長

午前9時30分開会

委員長（徳並伍朗君） おはようございます。只今より予算審査特別委員会を開会いたします。この際暫時休憩いたします。

午前 9時31分休憩

.....

午前11時09分再開

委員長（徳並伍朗君） 休憩前に続き会議を開きます。この際南口委員より発言の申し出がありましたので、発言を許可します。南口委員。

委員（南口彰夫君） 美祢市民の皆さん、この予算委員会で、私がユウエイ産業、市会議員の有道議員の請け負っている、美祢市から請け負った工事の現場で、手抜き工事が行われているという発言をいたしました。発言をしたのは9日の午後からの会議でした。3月9日の午後からの会議です。きょうは11日で、すでに3日目に入ってるんです。9日、10日、11日、しかも現在の時刻は11時10分です。この間密室で何が行われてきたのか。ここに工事現場の写真があります。議員の皆様には事前に配付されているはずなんです。貰ってない方があれば希望者は今、ここに工事現場の写真があります。MYTの職員は必ず包み隠さず、この事態を正確に美東町、秋芳町の隅々まで正確に伝えてほしいと思います。もし、私の発言に嘘やごまかしがあるならば、私は直ちに美祢の市会議員として辞職をいたします。それを、宣言した上で引き続き発言を行います。これは、下領住宅北団地の解体工事の写真です。上の写真がユウエイ産業、有道市会議員の現場です。下が市内の業者です。この上の写真と下の写真の違いは、現場の工事に入る段階には必ずこの鉄板で覆いを作って中に危険な状態、解体ですから非常に危険な状態が生まれますので、工事の現場に子どもやお年寄りが近寄らないように、また、破片が飛ばないようにということで、この柵がなされている。この建物の後ろは最近建った下領住宅のエレベーター付の団地です。下の業者はこれをきちんとやってるんです。ところが上のユウエイ産業有道市会議員の現場は、その本来しなければならないものが全くされないままにすでに窓枠を解体し、ここに青くあるのはこの廃棄物を積んで処理する業者の車なんです。この手抜き工事というのは、一番最初に工事に入る前に、この鉄板の板壁で鉄板で覆い隠さなければならない工事現場の安全管理を怠っているんです。しかも、私は素人ですから正確ではありませんが、一つの現場でこれは市民の大切な税金で100万円からの工事費が払われるんです。ところが、これをしないままに工事に入って、この横の後ろの家は建物は、物干し竿があるよ

うに人が住んでるんです。この写真では、あえて、この周りにいたお年寄りや子ども達には退いてもらったんです。本来ならここで、この前の広場で子ども達の遊び場になってるんです。この砂利がひいてある所にお年寄りが天気のいい時には集まって、雑談を交わしてるんです日頃。それをあえてここの現場では、当然作業員も下がってもらって、個人のプライバシーがありますから写真を撮ったんです。ところがこの明らかに手抜き工事がなされてるんです。これに対してなぜ、美祢市の大切な予算を使うこの予算委員会で取り上げてもらえないのか、このことを私は議会で訴えているんです。誰が見たって、素人が見たって、この現場は、ところがもう一つ出てくるのは、こちらの下のほうにはきちんと会話を出来る現場監督、しかも資格を持った現場監督がいました。ところが、上に現場監督は誰かと聞いた場合、だれそれという名前は出てきた。ところがこの人は非常に私の親しくしている将来有望な若者の名前が出たんです。ですからあえて私はここじゃ言いません。ところが、現場には責任者が付いていないんです。責任者が付いていないまま地元で作業をしていたのは、下のほうの工事現場は顔見知りの美祢市内の私の顔見知りの人たちです。ところが、上の現場にいるのは宇部の五十目山という所があるんですけど、うちの病院の近くなんですが、そこにある会社の作業員が六、七人作業してるんです。本来地元のそれでも限られた予算の、宇部市は10倍以上の予算を持っているところなんです。その人たちが市内に入って来てこの現場で作業をする。こんなバカなことがありますか。美祢市の大事な市民の大事な税金、これを生きたようにどう使うか、これを議論するのがこの場なんです。ところが、この3日間議会の中でいくら訴えても暫時休憩でテープカットをおそらくなされるかどうか、市民の皆さんにそれと、MYTの職員の良識に問わざるをえないんです。この問題を曖昧にして、議員の皆様方は引き続きこの委員会をやられるというなら、ところがあの三好議員でもおそらくこういった重要な問題ですから、小さなドブ板相談を本来は当初予算ですからやりたいことが山ほどあるけど、この大事な問題なので一言も質問をしないという堅い決意を固めているんです。おそらくこの3月議会では、日本共産党も三好議員も、執行部の人たちに重箱の隅を突くような質問は一つもしません。なぜならば、この問題を曖昧にしてなぜ予算を議論出来るのか、このことにそれぞれの議員の方々からお答えを願いたいと。

委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 只今、南口委員から厳しいご指摘がありました。実は南口委員が言われるように、この予算特別委員会を開会をした途端に休憩に入りました。

問題は公共事業に関わる手抜き工事ということでございました。この件に関しましては、先立つこと補正予算について委員会が建設観光委員会ですが、開催をされております。この建設観光委員会の現地踏査の段階で、この問題が明らかになってきました。私たちは当然その委員会も異なりますし、後日そのことを知ったわけですが、現実の問題としてあってはならないことでありますし、またこれには南口委員が言われるように、議会の議員が聞くところによると取締役として社長としておられる。そういう現実がございます。予算審査にあたって先立って、議会も予算審査をするに値するかどうかっていうことが問われておると思います。もちろん執行部におかれても、予算の執行にあたって係る事態が発生しているということは現実の問題でありますし、この件に関してもどのような処置をされたのかということも、我々はまだ伺っておりません。このような状況の中で、我々は手をこまねいていたわけではないんです。調査権のある執行部に対してですが、もちろん本人からも当事者からも事情を聞きたいというふうに思っておりますが、百条委員会の設置について検討してまいりました。美祢市議会は会派制をとっております。我々なり一部の会派から百条委員会の設置なり、真相の究明にあたっての委員会設置の提案をいたしてきたわけなんです。どこでどういうふうになっておるのか私も分かりません。しかし、この真相究明に対して、おそらく消極的な一部の議員がおられる。甚だ遺憾であります。新年度予算がもう3月も、きょうで11日であります。その予算の審査すらも入れない。非常に異常な事態になっております。憂慮しておりますが、どうしてこのようなことになるかっていうのが私にも分かりませんが、我々としてはこのような事態を一刻も早く解決せんにゃあいけんと思っております。議長をはじめ格段の努力を私は求めたいと思っておりますし、このことをうやむやにして、議会や新年度予算の審査に入るということは、私はありえないというふうに思っております。執行部におかれてもこの辺の事実関係についてはもし、百条が出来ない、どうも消極的な方がおられる。そういうことでありますから、もし出来ないのであればこの問題についても、新年度予算のこの特別委員会で真相の究明にあたるということに私はなろうかというふうに思いますが、どの辺まで問題が波及するか見当もつきません。新年度予算の成立そのものも私は危ぶまれる非常事態だというふうに思っております。このことを申し上げまして、委員長は特別委員会の委員長であります。善処方お願いしたい。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 今回の南口委員からの説明がありましたけれども、今回の問

題というのは入札を受けて、そして工事を行って、その経緯にあって安全対策を処置をきちっとしなかった。その分がその事業者の収益として逆に儲けていってしまうと、市民の血税をチョロまかすということにつながっていく。そういった意味においては、逆に議員が様々な事業を行うにあたって私も普通では言いません。これは完璧にコンプライアンスに抵触している問題に関しましては、私はどの議員であろうが、また自分自身のことに関してもコンプライアンスに抵触したら、自分は議員を辞職するとそういう決意でいつも議会に携わっている一人であります。今回は確実に証拠というのがきちっとある。こういった点について、私は真摯にこういった問題、大きくコンプライアンスに抵触している問題に関しましては、きちっと厳選なる処置をしていかねばならない。こういったことということは、また公職選挙法にもいろいろ104条とかまた92条2項とか様々な面で関連がありますけれども、そういった面においては、私たちは今回百条委員会やるやらない、こういった問題で長々と議論をしてきたわけでありまして、その百条委員会さえもやらないほうがいい。こういった方向に最終的にはなったわけでありまして、私は当初百条委員会なら百条委員会として、きちっと設けてそういった中において、今回こういった事業を発注するにあたって、行政としての事務上に瑕疵があったかないか、こういった問題をきちっと精査していくという意味においては、非常に問題がある。そういったことをきちっとすることが、非常に私は市民の皆様にとっては分かりやすくよかったかなあと、そういった思いであります。それが出来なかったからきょうは時間がかかったけれども、予算審査特別委員会でこのことをきちっと皆さんに分かりやすくしていこうということで、今こういったお話があったわけでありまして。いずれにしても市民に分かりやすくということで、議会も私たちもそういう方向でありますので、どうか今回こういった場でしっかりとそれぞれの議員、コンプライアンスに抵触した様々な面にあつては、きちっと私たちは厳正なる処置をしていかなければ、議員として私は政治的、また倫理的にそういった面においては失格であるということをお話をしたいわけでありまして。そういったことであつて今後共、更に皆さんいろいろ言われる。特に今回百条とか反対された方、そういった議員さんがおられれば、きちっとここでお話をしていっていただきたいと思っております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） その他、河村委員。

委員（河村 淳君） 消極的な者があるということですが、私のほうの友善会については、一応この百条委員会はこれだけの問題で設置することはないんじゃないか

という意見を出しております。その理由として、皆さん、議員の方分からんかもしれん、知られない方もあるかもわからんが、常任委員会で補正予算の委員会において、現地視察しました。その現場に行きました。現場に行ったらまこと今言われるように、防護柵が出来ておらん。これは、完全に業者も落ち度があるはず。間違いない、いけんことじゃ。それを管理する市の行政機関においても、そのチェックがなされておらん。ということで、一応委員会等の中で討論がありました。それで、一応建設部長も監理課長も来てもらうて、どういうことかということが行政の方も責任があるんじゃないかと、そういうことになって工事をストップをかけられました。工事を止めてくれと。これじゃあ仕様書通り出来ちよらんと。仕様書もあれば工程表もあるんじゃから、これにおいて出来ちよらんのやから、これを一応工事をストップしてくれ。防護柵が出来るまで工事をやんなという命令を出しておるということであつたので、それならこれをいちいち当然業者も悪い、執行部も悪い、一応この辺はあることじゃけど、これについてこれを百条でどうかこうとかするまでに行くことはないんじゃないかという、うちの会の結局結論が出たから、会派代表者会議で私のほうはそのように申し上げました。その時についてに言いますが、この建設業法でいろいろ問題があるんですいね。このことがいろいろ出てくるんじやったらそれは当然百条委員会も必要かもと思うけど、今の解体工事だけのことなら一応うちの会派とすれば、建設業法で一応工事が2,500万円以上、これは技術管理者を常時置かんにゃあならん。常時置くところはええんじやが、常時置いてあるかないかということ、わしも質問した。これだけの災害が起きたから、当然業者数も少ないことじゃろうから、何らかの市として緩和処置をしちよるか。これじゃあ業者もえらがるよと。緩和処置は2,500万円以下は10km以内においては2業者までは、その辺までは同じ技術管理者が一人で兼務されると。そういう緩和処置が取っておるといふ回答でございました。その辺についてダブリがあるかないかを私はこっちの現場をこの名前が出ちよる、県の工事のほうも同じ名前が出ちよるっちゅうことになると、ダブリが生じちよる。その辺のチェックは、ようしておるかということ言うたら、チェックはしておりますという回答でありましたので、それならいいですということの結論が出たと思います。以上。

委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 一つだけ確認をさせてほしいんですが、委員会で十分に審議をされたっていうふうにも聞こえるんですが、委員会は公開されて、ちゃんと議事録等とか含めて、例えばMYTさんとかにも入ってるとか、公式なっていうか審査

をされちよるんですかね。どうもされたように今のは発言ですが、私はその辺のことをちょっと確認をさせていただきたい。その裏話のような話では、私はこの席でされるべき発言じゃないように思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、馬屋原委員。

委員（馬屋原眞一君） 3月4日に建設観光委員会を実施しまして、補正の予算審議をいたしました。その後、その他の項で一応その意見が一議員から出ましたので一応個人名等、今では出ておりますけども、内容の定かでない問題もありますので一応テレビ放映はカットしてもらおうということで、以後は内部の話として今、河村委員が言われましたような内容の話は当然しましたけども、一般市民のほうには出てないというふうに思っております。（発言する者あり）当然議事録もありません。

委員（河村 淳君） M Y Tに確認してみたいんじゃないけど、私の分はテレビに出ちゃった。その後の件についてちゃあテレビを消してくれということじゃったと思います。私が言うた建設業法のことについてちゃあ、テレビ報道があった。私も確認しちよる。

委員長（徳並伍朗君） はい、馬屋原委員。

委員（馬屋原眞一君） 手元に議事録を持っておりませんが、先程言われます確信部分の話以前の今、河村委員が言われました建設業法あるいは約款等の話につきましては、ちゃんと議事録まで入っております。それはありますけれども、その後の発生的な原因になります先ほどの写真を提示されまして、公表された内容についてのいろんな前後の経緯の話、あるいは現状等についてのことにつきましては、議事録等には載せておりません。

委員長（徳並伍朗君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 市民の皆さん、もうすでに美祢市議会は崩壊寸前なんです。かろうじて美祢市議会の会議規則、地方自治法等会議規則に基づいて議会の権威、議会の信頼を維持しようと、議長は少なくとも頑張っておられると思います。ところが、副議長は一切この写真についても、正式にまだコメントされてません。この写真について本来なら現場、建設観光委員会ですから、現場を確認をしてるんならこの写真は市民に公開しなければ、密室で談合でやる議会が長年永遠と続いてきたということになるんです。少なくとも委員長と河村委員の見解の違いを、私はここで議論するつもりはありません。ところが、本来なら正々堂々ときちんとした対応をしなければならぬと。しかも大切な市民の税金がそれこそ手抜き工事がなされ



ていると。本日、3月11日この議会に昨日も一昨日もその問題で議論してきたんですが、ここにユウエイ産業の会社の俗にいう登記簿謄本があるんです。間違いなくここに有道市議員が代表取締役になってるんです。ところが、本人はきょうの会議に欠席しているんです。理由はさっぱり分らんことはない。昨日の一昨日の引き続きですから。ところが、市民の皆さん、毎月議会に出てこうが出てくまあが、都合が悪けりゃあ出て来ない。それでも30万円の歳費が市議員に支払われる。私も行儀が悪いからいつも出たり入ったりします。必要な時は議長に届け出て出張に行くこともあります。ところが、さっき言ったようにこうした手抜き工事をやり税金を無駄遣いをして、大事な議論の時には出て来ないと。これでまたあけて通されるんです。この美祢市議会は。議員は都合の悪い議員はものを言わない。それから、さっきから出ています百条、これは議会が行政の側、当然議員の側もありますが、その中に極端に言えば不正、それから行政の執行上何らかの落ち度がある。そういった点を調査するための特別委員会を設置することが出来るというルールなんです。それを開かなければ絶対出来ないのかと言えば、河村委員が言われたように出来んことはないんです。この予算委員会でも本会議でもMYTにすべてを公開をし、市民の皆さんに分かるようにと。それからさっきも現場代理人やこの中に出ているのはおそらくご家族なんです。私はこの家族はよく知ってます。信頼の出来る方々なんです。ですから、私は有道議員が個人的にどうこうというのは全くありません。付き合いもおそらくうさぎ年なんです、彼も。ですから、そのただし一番問題なのはこの市議員というバッチなんです。このバッチでこの市役所をえばって歩けるんです。ちょっと怒鳴りよる。例えば1階の市民室で昔ようおったですけど、いろんな方々が来て、市民課の窓口で怒鳴り上げる。ところが公務員はそれに反論出来ないので一方的に脅したり、すかしたりして、逆にいう工事の発注を安易にすることも出来るんです。この市議員のバッチを使って、国会でもそうなんですが、国会でも名前を挙げられて、今やり玉に何人も挙げられておる。公共事業の発注とういうのは特にそうです。これをこのままやるんであったら、美祢市の土建屋政治が、土建屋が美祢市を牛耳る。このまま、美祢市が引きずられていって、税金の使い道も曖昧にされる。手抜き工事も曖昧にされる。これをこのまま進めていっていいのかという議論をしているんです。ところが、議会の半数近くが同意をしないために、この程度のことぐらいは許してあげてえねえ、可哀想なあねえと。これが今議会の中での常識になってるんです。市議員のバッチを、普通の一業者なら今頃はそれこそ、真っ青な顔をして現場で大慌てで作業しちよるんです。

ところが、朝私は今朝も現場に行っただです。現場代理人も誰も会社の責任者も誰もおらんです。宇部から来たとか、よそから来た下請けばっかしなんです。これがまかりとおっちょろのが今の河村委員も言われたけど、行政にも何かあるんかと、こうなってくるんです。議会にも何かあるんかと。ものの言えない議会でこのまま済ませるんじゃないら、久しぶりに過去最高やったことがあるのが、2、3時間ぐらいです。ところが私は晩まで夜中まで委員会が開かれる間、私はこれを市民に訴え続ける。MYTもそれを流し続ける責任がある。MYTの職員はこの写真を必ずアップして市民に放映するように。それからものを言わなかった議員を一人ずつきちんと映すように。欠席している議員はきちんと議会に何の届け、誰からどのような届け出があったんかを、事務局も含めて明らかにする必要があります。ということ言ってるんです。議員の皆さん何か意見があれば言って下さい。意見がなければ名指していきますよ、今度は。

委員長（徳並伍朗君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 今、南口議員がいろいろ言われておりますけれども、私は基本的には美祿市におけるいろいろ公共事業を市が発注している、そういった例えば屋内体育館、運動場とか、そういったところをされてる業者さんっていうのは、基本的には私はコンプライアンスに抵触していないで、ほとんどが大体私はきちっとされてると確信はしております。今回はそういう中でしっかりと現場をきちっとつかまれたということで、こういった厳しい対応、当然そうあるべきなんですけれども、基本的には今の時代というのはコンプライアンスに特に公共事業、建設業界というのはそれをしたらもう終わりなんです。そういった面では私は、今回たまたま出たけど、それ以外のところは私はきちっとしてるなど、それはコンプライアンスに抵触したら、もうこの美祿市にあっても事業はやっていけない。そういう哲学というものを私はきちっと皆さんは持っておられるということは確信しております。いずれにしても今回は今回として出たことですから、もし私が仮にそういった業者で同じことを私はしておいたら、私は即議員を辞職しなければならない。そういった常に認識であるし、特に市民に対して裏切ることをしたら、そういうことを自らが例え小さくともコンプライアンスに抵触したらしくちゃならないということで身をきちっとしておるわけでありましてけれども、そういった面においては、基本的には南口委員さんが言うたら、もう皆、公共事業をしている方が皆悪いように見られますけれども、そういった面では私は、健全であると。そういった目できちっと見ていくことも大切ではないかとそのように思っておる一人であります。

委員長（徳並伍朗君） 岡山委員さんお願いがありますけど、市民の皆さんに分かりやすいようにということで今、コンプライアンスが5回出ましたが、出来るだけ日本語でもう一度。

委員（岡山 隆君） コンプライアンスというのは、普通今一般的に日本語みたいな形になっておりますけれども、法令遵守ということで法律に違反していないかどうか、基本的にはそういう建築業法とかいろいろありますけれども、施行に今回の事業に則ってその手順どおりにきちっとしてるかどうか、そういったことでありますので、どうかそういうことでありますが、すみません、コンプライアンスというのは、法令遵守ということでしっかりと守っていこうということでありますので。

委員長（徳並伍朗君） ありがとうございます。はい、安富委員。

委員（安富法明君） 今ですね、南口委員の方から非常に厳しいご意見があるわけですが、誤解のないように我々としてもちょっと申し上げておきます。今、議会運営委員会が暫時休憩になってるはず。私どもの政和会、それから議長さんの会派の新政会、この下領北団地解体工事に関する百条調査を議案として用意をいたして、議運にかけるべく努力をしてきたところですが、先ほどから申し上げておりますように、なかなかそういうふうな運びにならない。消極的な方がおられる。この際はっきりですね、二つの会派の要するに真相を解明しようとする会派の氏名を申し上げます。提出者は私、安富法明になっております。徳並伍朗、山本昌二、柴崎修一郎荒山光広、萬代泰生、高木法生、馬屋原眞一、議長は外してありますけれども、竹岡昌治さんは監査委員で外れております。鋭意努力をしようとしておるんですが、同意が得られない。こういう状況にあるということだけは、南口委員の質疑だけでは私たちも納得がいきませんので、鋭意努力はしておるということだけは申し上げます。以上です。

委員長（徳並伍朗君） いろいろとご意見が出ておりますが、皆さん方の中でちょっと暫時休憩をして、確認をしなければいけないことがありますので、暫時休憩をいたします。

午前 11時43分休憩

午後 4時48分再開

委員長（徳並伍朗君） 休憩前に続き会議を開きます。はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 只今5時10分前でございます。昨日、一昨日、一昨日から予算委員会を開きましてですね執行部のほうから総括的な説明は受けました。審議

に入るまでにですね。建設業者の工事の問題、解体工事の問題につきまして、本日も9時半から委員会だったでしょ。9時半から委員会やりまして、ほんの数分やったとたんに休憩。また今再開。きょうもその間さっぱり市民の皆さんには分からないと思うんです。議会が何をしてるのか。その辺を本当に明らかにして、この議会が機能しないのならもう解散すべきだと思います。私は。もう全く体をなしてない。議会の。そのことを強くここで申し添えたいと思います。おそらく委員長は開会と同時に散会と言われる予定だったと思うんです。私は冗談じゃないと、夜を徹してでもやるべきだとこのように思います。

委員長（徳並伍朗君） その他。はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） きょうは朝から大声を張り上げたために声がかれたしもうて、いまいち迫力が落ちてしまいました。それから朝、冒頭よりこの度の件に関して、写真の配付等をもって議論を提起しました。その中に発言の言葉足らずと言うよりも、私の認識不足で重大な誤解を与えるということがありましたので、率直に訂正の発言をさせて頂きたいと思います。美祢市議会が既に崩壊寸前だということで、かろうじて議長がその権威を保つために奮闘しちよると。しかしながら副議長がといったところは重大な誤りでした。裏方となって陰ながら奮闘されて支えられているということは、私自身も重々認識していたんですが、ただ単に日頃同一会派だということで、ひとまとめにするような安易な発言をいたしましたので、布施副議長の名誉のために率直にここで謝罪をさせて頂きたいと思います。副議長には引き続き、精神的にもこの美祢市議会の権威を守るために、議長と共に裏方になり支えていただきたいと思います。その点が一点です。それからもう一点。これも非常に誤解を与えたのは、MYTの職員の方々があたかも放送で、これまでもカット、テープカットですね度々なされて、それから朝、建設観光委員会で放送された、されないこういうことが、あたかもMYTの職員が意図的に編集をしているという誤解を与えたと言うのを振り返ってみてふと感じたんです。これは少なくとも所管の委員会の委員長や議会の議長の権限でなければ、テープのカットとかここでマイクを止めるとかいうことは全く出来ません。その指示に従って、逆に言えば本来は全てをオープンにして、流すということが基本ですが、この議場の中では議長の権限それから委員長の権限である面、発言をした議員とそれを求めた議員の了解があれば、一部カットをしたり修正をしたりということは、このMYTが出来て十何年間の間に何度も行われてきたということは、あくまでも市会議員とそれを運営するそれぞれの役職についちよる人達の判断によってなされてきたと。こういう点

では、その指示のもとにMYTの職員は本来全面的に流すものが修正されざるを得ないということで、この点も誤解があったので訂正と併せてお詫びを申し上げておきたいと。それから会社の前履歴事項全部証明書、これをきちんと読み上げたつもりですが、ユウエイ産業と言う言い方を何度かしています。これはかつてユウエイ産業と会社だったんですが、今は株式会社ユウエイということで社名をきちんと称号に併せて、こういう会社の登記簿謄本に事実に基づいた発言ではなければならないといった点が多少興奮をしてましたので、その点も有限会社ユウエイで働かれる方々の名誉のためにも、そこの従業員の方々がどうこうということではありません。あくまでも代表取締役社長有道市議員のですね、きょうは欠席をされてますが、市議員の立場、バッチですねバッチを付けて工事の受注者としての責任の問題を指摘しました。今後この委員会でどうあるべきかということであるならば、私の少なくとも私と日本共産党の立場で、岡山公明党議員の発言と一緒になんですが、予算の委員会は予算で出来ればきちんと審議していただきたいと。これの少なくとも時間をその一日取られるならば、4分の1程度の時間を取って並行しながら、この度の問題を議論すべきではないかということを経済に言い添えて、是非そうした運営に徳並委員長と高木副委員長にお願いをし、直ちに市長、議長の権限でそれぞれの監査室並びに監理室、土木部の所管とするところに、この度の下領北団地の現場の工事の発注についての調査をお願いをしたいと思います。特にこの予算委員会は国会でもそうですが、市民生活に直結をした予算がたくさんあるわけです。それを議論をして必要な日程に沿ってですね議決をしていただきたいと。並行しながら議会の中で是々非々の立場で、意見の違いをここのオープンした中で議論をしていくべきではないかと思います。それが出来ないならですね議会の中でいくら議長と副議長が陰ひなたなく奮闘されても、正常な議会運営が出来ないということであれば、議員提案というか、動議提案で解散の提案を、この委員長の許可があれば時間内で解散決議を提案を準備したいと思います。あとは正・副委員長でお取り計らいをよろしくお願いいたします。

委員長（徳並伍朗君） その他。田邊委員。

委員（田邊諄祐君） 戦後最大の大災害だと思います。議会で審議してる場所ではないと思います。本当に大変な国難だと思いますので、直ちに解散していただいでですね、日本人はですね今大変困ってます。それから身内の方あるいは親戚の方もおられると思いますので、是非すぐ解散してほしいと思います。議会の解散をですね。失礼しました。この特別、閉会をしてほしいと思います。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 田邊委員さんが言われるのはもっともで、議会解散と言うてやから同じ考え方ですかと思ったら、議会じゃなくて委員会解散ですか。（発言する者あり）そういうことですか。確かにですね今津波で災害に負われた方、心からお悔やみ申し上げたいと思います。私も実は親戚岩手県今音信不通です。確かに私たち身内の中にはそうした方、いっぱいいらっしゃると思います。しかしながら昨日も一昨日も予算委員会の中身何一つ審議をされてない。私は大変だろうと思いますが、それは今、国会も中段してあたっておられるだろうと思いますし、今から自衛隊も出られるだろうと思います。私たちが行って何かをするというなら別ですよ。出ない限り、予算委員会は引き続き引き続き私は、審査をしていくべきだと思っております。その中で午前中にですね南口委員が発言したのは、共産党あるいは公明党の議員はこうやったよと確かそういう話やったですね。そして保守の議員はみんな黙り込んで何も言わないと。2日間私たちも調整を一生懸命してきました。しかしながら、きょうはもう調整にもなってない。ですから市民の皆さんにもっと解りやすい議会にしたらどうか。何をきょういったいしたんか。誰が説明するか分かりませんが、そのへんから説明して議会は一体何をきょう一日したのかという説明から始まって、やっぱしえりをただして審議をしていきたい。午前中も南口委員みたいにまだそうした予算審議を審議するにあたらないとこの議会は。安富委員はそれには発言がありました。私も同感です。3日間何を議会はしてきたのか。会派代表者会議ももう飽けるほどやりました。そのへんをきちんと説明をしながら、早く予算審議に入って行きたい、そのために南口委員みたいに調査をしたらどうか、正・副委員長で調整をしていただきたいと言う要望でありましたので、そのへんの意見もくみ取っていただいて、肅々とやっていただきたいとこのように思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、山本委員。

委員（山本昌二君） 私もですね、ずっと残念でたまらないことがあります。やはりこの予算を早く如何にですね可決して、そして新年度に向けて執行部の皆さんが4月1日にはですね、新しい年度で新しい予算が、すぐ何て言いますか、あれが出来るようにですねやるのが僕は大事なことと思うんです。予算が計上されて議会が通ればもうその準備が出来ますし、4月1日にはですねもう地域の皆さんにあるいは子どもたちのためにもすぐ予算が執行できるということですね、この美祢市議会あるいは執行部共々ですね、市民の民さんから喜ばれると思われるわけです。す

いませんちょっと涙ぐんでおりますが、やはり子どもさんたち高齢者のためにも1日も早く予算をとおして、そして執行部で何回も言いますが、執行部で準備されて4月1日はですね新年度にはすぐ施行できるようにですね、是非この議会でですねいろいろあったとしてもこれはもうお互いに心に秘めておいて、そしてとにかく市民の皆さんのためにすぐ進んで行くということに、委員長さん議長さん是非これをですね進めていただきたいというふうに思います。地域廻っておってもですね、非常にこの前もちょっと申し上げましたが、不安を持っておられる方もおられます。市議会ももちろんですが、地域の皆さんは執行部に対してもですね、何故これが説明ができんじやろうかというようなことを言われるお年寄りもありました。是非この辺をですね円満に早く意志統一してですね委員長さんどんどん進めていただきたいというふうに思います。以上です。

委員長（徳並伍朗君） その他ほかにございせんか。それでは先程南口委員の発言がございました下領北団地のことについては、執行部のほうに詳しく調査をしていただきまして、また発表をしていただきたいというふうに思っておりますが、私の本当に力足らずで、会派の会議もたくさんやって頂きました。全く出口のない状況ではございますが、どうか皆さんのご協力を頂いてやっていきたいと思っておりますが、本日9時半から行われましたこの委員会、本当にずっと休憩、休憩と言う形で長くなりましたけれど、きょうも出口が今のところ見えません。それで本日の予算審査特別委員会を散会をいたします。そして平成23年度美祢市一般会計予算につきましては3月14日午前9時30分より当委員会を開催し、審査いたしたいと思しますのでよろしくお願いいいたします。お疲れ様でございました。

午後5時05分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年3月11日

予算審査特別委員会

委員長

滝巻 恒朝